

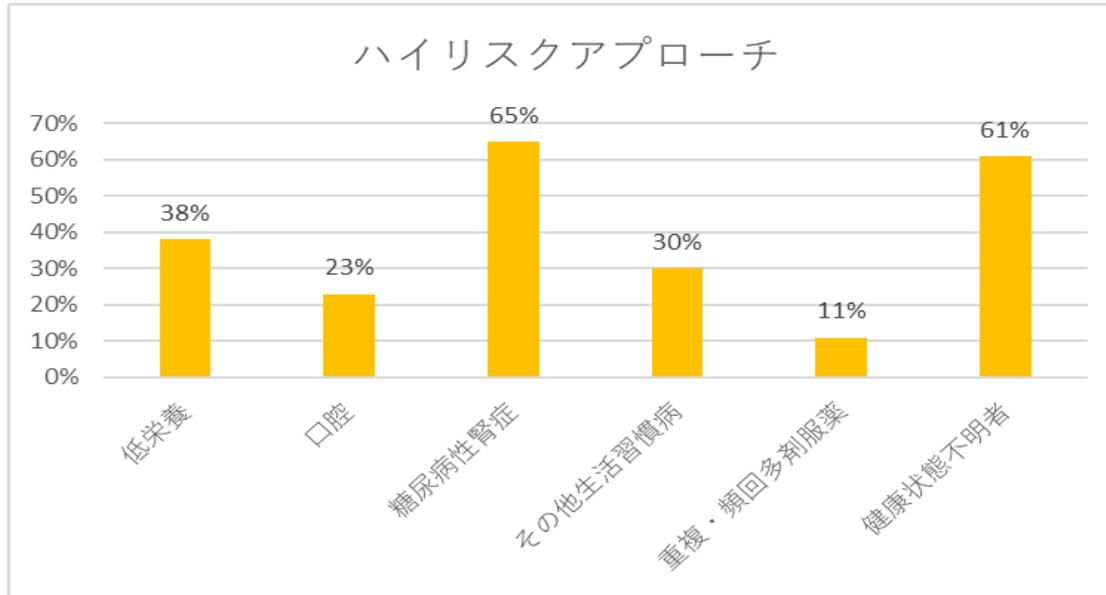
(2) 令和5年度 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施事業について

資料3-3

令和6年3月4日

令和5年度第2回 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会

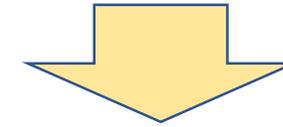
① 分野別実施率（26市町）



② 一体的実施事業に係る国の方向性

令和5年度まで

一体的実施事業の取組み市町村の拡大



令和6年度から

- ・ 一体的実施事業の推進・強化
- ・ データヘルス計画に合わせた取組の実施

(3) 令和6年度の保健事業について

- ・ 令和6年度の保健事業は、第3期データヘルス計画の個別事業に基づき実施。

【変更点】 「歯科健康診査」の対象年齢に76歳を追加。

(追加の目的) 口腔機能低下の早期発見や誤嚥性肺炎等の予防に繋げることによって、健康寿命の延伸、医療費適正化を図る。

令和6年度対象者：75歳、76歳、77歳、80歳

令和6年度の保健事業

第3期データヘルス計画 (R6年度～R11年度)

(市町への委託・補助)

健診受診率向上事業 (医科・歯科※)
※歯科対象年齢…75、**76**、77、80歳

健診異常値放置者受診勧奨事業
(広域連合が発送)

生活習慣病治療中断者受診勧奨事業
(広域連合が発送)

糖尿病性腎症重症化予防事業

フレイル予防事業
(低栄養・口腔・身体的フレイル)

多剤等服薬改善事業

ジェネリック医薬品差額通知事業

高齢者の保健事業と介護予防の
一体的な実施事業

ハイリスクアプローチ

- ・低栄養防止・重症化予防
- ・適正な受診、服薬
- ・健康状態不明者の状態把握 等

ポピュレーションアプローチ

- 高齢者の通いの場
(サロン、商店街等高齢者の生活拠点)
- ・健康教育、相談
 - ・高齢者の状態に応じた保健指導
 - ・相談しやすい環境づくり 等

補助金事業

訪問歯科健診

事業推進交付金

アドバイザー事業